

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200296		
法人名	医療法人 雅紀会		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒820-0083 福岡県飯塚市秋松709番地11		TEL 0948-21-2201
自己評価作成日	令和05年07月24日	評価結果確定日	令和05年09月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和05年08月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年度により目標を掲げ、全職員で支援に取り組み、医療連携体制による看取り介護の強化及び入居者、家族も含めた日常生活の充実に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

飯塚市秋松、穂波川沿いの広々とした敷地の中で20年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。「和」を基調とした瀟洒な造りの館内は、照明や温度、湿度、換気に注意し、レクレーションや創作活動、機能訓練を楽しみながら、一日一日を大切に過ごしている。入居前からのかかりつけ医を継続しながら、状況に応じて往診可能な協力医療機関に切り替え、ホーム看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、看取り支援も行っている。管理栄養士が作成した栄養バランスの取れた献立に基づき、職員が作る美味しい料理を提供し、たこ焼きパーティやそうめん会、サンドイッチ作り、中庭での食事会など、食を楽しむ機会も多い。職員一人ひとりに合わせた勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境は、職員が定着し、ゆとりのある介護の実践に繋げ、チーム介護で利用者一人ひとりを尊重したサービスに取り組み、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、「グループホーム さくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を掲げ、玄関先、事務所内に掲示している。又、毎朝唱和する事で再確認を行っている。	ホームの理念を玄関や事務所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の共有に努めている。「日々の暮らしの中で、楽しみ笑いながら一緒に思い出を作っていこう」を今期の目標として日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は、看護大学生の実習や、中学生の体験学習などの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図っていたが、今年度より受け入れが出来ている。事業所周辺でのショッピングや病院等の利用、消防署との避難訓練における関りなどがある。	コロナ禍以前は、小・中学校の体験学習や看護学校実習生やボランティア等の受け入れを行い、連絡協議会に職員が参加する等、地域との交流が活発に行われていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所周辺には、介護施設が多く、地域活動がある際は、積極的に参加している。以前は、包括支援センターとの関りにて車椅子での移乗や移動について地域の方々に披露する機会があったが、コロナ禍では活動が行えなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて意見を頂き、評価や指導を受けた点への改善や催し等の知らせを受けてサービス支援に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族や福祉協力員、地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの運営や取り組み、利用者状況等を報告している。新型コロナウイルス5類移行に伴い、対面式の会議をコロナ状況を判断しながら再開し、会議が充実するように工夫している。	コロナ収束後、外部の参加委員の増員を図り、専門職を招いた勉強会を開催したり、認知症の啓発に繋がるような開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	様々な事項に関する問い合わせ等を積極的に行い、協力関係の構築に努めている。再び、介護相談員の受け入れも始めている。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政窓口へ報告し、疑問点や困難事例を相談してアドバイスを受ける等、協力関係を築いている。コロナ禍以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けていた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内、外部研修への勉強会、講習会への参加を促し、弊害について学び、理解を深めて、2か月に1回の身体拘束会議にて問題解決に繋げている。	身体拘束適正化検討委員会は、2ヶ月毎に運営推進会議後に開催し、疑問に思う事や確認したい事を議題に挙げてもらい、話し合う機会を設けている。職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解を深め、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部、外部研修への勉強会、講習会への参加を促し、理解を深める機会を設けており、日々の支援の中で職員同士も、意識して言葉の暴力等無意識に行っていないか振り返る機会としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修への参加やパンフレット等を活用し、学びやすい環境の提供を行うと共に入居者家族に利用されている方もおり、経過を伺っている。	権利擁護の制度について研修で学ぶ機会を設けている。成年後見制度を活用している利用者があるので、やり取りを通して理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法を説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談の際に説明を行うと共に改定時にはその都度説明を行い、理解、納得を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前や玄関先に意見箱を設置。毎月の支払時や面会の際にも、ご家族の意見や要望を訪ね、意向に添える様に対応を行っている。	コロナ禍以前は、年2回の家族会や行事、運営推進会議への参加時、家族の意見や要望を聴く機会は多かったが、現在は、利用料金の支払いや病院受診の機会、または電話で尋ねるようにしている。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかに業務に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談の際や必要時、意見や要望、提案を訪ねる機会を設けており、可能な限り反映に結びつけている。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員の意見や提案が活発に出され、出された意見や提案等をホーム運営や業務改善に反映させている。また、年2回管理者と個人面談を行い、職員の意見や提案、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年周期で自己評価を行う事で、各々のモチベーションを図り、達成感や振り返りの機会を設け、やりがいや向上心の育成に繋げ、職場の環境改善・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接、採用に於いては、職場内の意見を参考にし採用の有無を決定している。又、採用の性別年齢も幅広く、能力も多岐である。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先している。採用後は、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員の質の向上を目指している。職員全員が常勤として採用され、資格取得者も多く、働きやすい環境の中でチーム介護に取り組み、職員の離職も少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修への参加を促すと共に全職員へ学びの機会を設け、指導、教育の徹底を図っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や研修の中で話し合い、特に言葉遣いや対応に注意して利用者一人ひとりの自己選択、自己決定を優先し、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外部研修への積極的な参加促しや資格取得への援助等スキルアップへの支援に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会への参加にて管理者間の横のパイプを強化すると共に勉強会や活動を通じたサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や入居後のコミュニケーション等にて本人の意向や要望を把握し、実現に向けて対応する事で信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や入居中の関わりを本人のみならず、家族の心にも寄り添う事を心がけ、一方的な関係ではなく、相互で協力し合う関係性を心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談やサービス担当者会議等での意見を参考に個々人に応じたサービスの提供を検討し、支援に繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で、一緒に行える機会を設け、互いに助け合う関係構築に力を入れている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以降、外出、外泊の機会は減少したが、本人、家族の意向を汲み取るように心がけ、信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主治医の継続、行きつけの理美容室、家族との関り等関係継続の支援に努めている。	コロナ対策以前は面会者も多く、利用者の希望を聴いて馴染みの場所に出かけたり、友人に会いに行く等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが途切れないように支援していたが、コロナ禍の中で自粛していた。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、面会や外出が出来る環境を検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方々とのテーブルセッティング、レクリエーション時の配置等状況を把握し、職員が相互に入りながら関係性支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	CM,SWとのやり取りを通して、状況把握を行っており退院時の調整等関りを持つように心がけている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々人とコミュニケーションを図りながら、意向の把握に努め、出来る限り実現できるよう本人、家族の協力を得ながら支援に努めている。	ホームの日常生活の中で、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、日々の介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合いながら、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や家族との面談の中で本人の全体像の把握に努め、実践に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族からの情報や入居後も状態観察を密に行う事で、本人の認知度、残存能力、バイタルチェックにて健康面の現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向をベースに現状を整理しながらケアプランに反映・調整を行っている。	職員は利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。入居後は3ヶ月で見直し、それから半年、そして長期は1年毎に作成し、利用者一人ひとりの現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践内容や気づきに関してはその都度記録し、問題点については、ミーティング、朝礼、終礼にて職員に投げかけている。又、変更はその都度周知し、介護プランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の意向は話し合いやサービス担当者会議等にて検討し、柔軟なサービスの対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ショッピングの励行、理美容院の利用、訪問相談員、主治医等の助言を受けて、安全に豊かな暮らしが提供出来る様に支援に繋げている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医の継続は問題なく、必要時往診への切り替えも可能である旨を説明しながら、状況に応じた受診体制を築いている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴き取り、入居以前からのかかりつけ医を継続している。職員は、それぞれの主治医と関係を築き、家族と協力しながら利用者の情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。利用者の状態によっては、往診可能な協力医療機関に切り替えてもらう等柔軟に対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	全職員が入居者の状況を把握し、異常についてはその都度、看護師、管理者に報告、指示を受けている。看護師は、主治医との連携を図っており、必要な指示を予め受け、対応する事でスムーズな受診に繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も、家族、SW、主治医との連携を図っており、早期退院に向けた受け入れの協力体制を徹底している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で行うも、入居中の状況に応じて再度家族へ説明を行っている。又、年度初めに状況確認にて、本人、家族の意向をお尋ねしている。	重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の意向を確認している。利用者の重度化に伴い、看取りを希望された時点で往診可能な医師に切り替えてもらい、関係者で情報を共有し、利用者の終末期が安心して過ごせるよう支援している。看取り後、「ここで良かった」と家族から感謝の言葉を頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で学んでおり、対応マニュアルも作成されている。他職種との連携を図り、迅速な対応が出来る様に対策を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を入居者と一緒に行っている。自施設の防災意識を高めると共に近隣施設とも避難経路の確認や協力体制を築いている。	避難訓練は、併設の関連施設と合同で行う場合は、職員間の相互協力体制の確認を行い、単体で行う際には、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認している。災害時に備えて、カセットコンロ、乾パンや飲料水の備蓄も行っている。	川に近い立地であるため、マニュアルに基づき、水害を想定した避難訓練を実施し、水害対策を強化していく事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内外研修等に参加し、プライバシー保護の重要性を理解すると共に、個々人の性格や状況を把握し、言葉遣いや対応の工夫を心がけている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、意識づけを行っている。職員は、言葉遣いや対応に注意し、排泄や入浴支援の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図りながら、意向の把握に努め、自己決定を行い易い声掛けを工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人の性格や行動を観察しながら、居心地の良い環境の提供を心がけ、行動や表情を汲み取り、状況に合わせた支援を提供している。時間配分も余裕を持たせたスケジュールを心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な散髪や服装を選ぶ際に、本人の希望を尋ねながら一緒に選んだりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者から調達し、職員が手作りをしている。メニューによっては下準備や盛り付け等一緒に行ったり、誕生者メニューを取り入れ、好物メニューの提供を行っている。	管理栄養士が作成した献立を基に、畑で収穫した旬の野菜を使って、職員手作りの美味しい料理を提供している。たこ焼きパーティやそうめん会、サンドイッチ作り、中庭での食事会等、「食」を楽しめるよう工夫し、利用者の笑顔に繋げている。バナナケーキや水羊羹など、手作りのおやつも利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立を個々人の状況や状態に応じて対応を行いつつ、食事が入らない方は、補食等の提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月の口腔指導を受けて実践し、個々人に応じた口腔内の清潔が保たれており、必要時受診や訪問診療を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、誘導以外の自己での意思による排泄にも注意を払い失敗や失禁の無い様支援を行っている。パットや下着の検討を行い、おむつの使用を減らせるように取り組んでいる。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレで排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の体調や希望に配慮しながらトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用等、利用者の状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排泄が出来る様に、状況、状態に応じて体操、水分補給、腹部マッサージ等を行っており、時間帯や体勢を整え、排泄を促している。必要時下剤等にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調を把握した上で個浴を楽しんで頂いている。入浴を拒否される方には、時間をずらしたり、清拭を提案する等状況に応じた対応を心がけている。	利用者の体調や希望に合わせて週3回を基本として入浴支援に取り組んでいる。個別の希望に対しても、本人の状態に合わせて出来るだけ対応している。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代する等して、無理強いしないように柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じた室温や寝具、衣類の調整を行い、個々人の状況に応じた休息を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師からの服薬指導を受け、服薬支援を行っており、主治医、薬剤師等との連携を図り、服薬前後の状態観察にて副作用の出現有無や異常の早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の生活歴や趣味を把握し、個別リハ等で残存機能を引き出す事で喜びや自信に繋げている。レクリエーションの一環として、畑仕事、ドライブや散歩等で気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々人の意向や要望を把握し、近隣への買い物、散歩やドライブ等又、家族の協力を得て外出の支援を行っている。	コロナ対策以前は、毎月のように外出レクを企画して出かけていたが、コロナ禍の中で自粛している。そのような中でも、中庭での食事会、広い敷地内や周辺の散歩、畑の手入れ、ドライブなどに取り組み、利用者の気分転換を図っている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、日常的な外出支援を検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の意思を尊重しながら、家族の意向を踏まえ個々人に合った買い物支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は職員が取次ぎを行ったり、個人で携帯電話を持たれている方もいる。手紙のやり取りは行えておらず、便りが届くだけである。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには大きな窓があり、中庭が一望出来、畑もあり季節に応じた野菜が育っている。台所からは食事を作る良い香りが漂い、自宅のような空間を感じることが出来ている。	天井が高く、天窓からの採光で室内は明るく開放的である。毎月、利用者で作成する手作りカレンダーを飾り、敷地内には季節の花や野菜を植えて、季節を感じる事が出来るよう取り組んでいる。台所からは調理の準備する音や料理の美味しい匂いが漂い、家庭的な雰囲気の居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファーや畳の間があり、自由に寛ぎながら思い思いの場所で過ごすことが出来、テーブルの間隔も広くゆったりとした空間となっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅が使われていた家具やテレビなどを持ち込まれており、家族写真や仏壇を置かれたりとなじみのある居室となっている。	利用者の馴染みの家具や寝具、日頃使用していた身の回りの物、家族の写真等本人にとって大切な物を持ち込んで、生活環境が急変しないように、利用者が馴染みの物に囲まれて安心して過ごすことが出来るよう配慮している。洋室と和室タイプがあり、それぞれの居室にはトイレが設置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレに手すりがあり、安全に自立歩行が出来る様になっている。共同のトイレや浴室には大きな文字で表示が出ている。		